

市議会だより

# かいなん



庁舎移転先の元株和歌山リサーチラボ社屋



No. **40**  
2015.3.1

1  
月  
臨  
時  
会

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 議決内容               | 2   |
| 市役所の位置を定める条例の改正等可決 |     |
| 本会議での討論            | 2   |
| 議案の審議結果            | 3   |
| 総務委員会の概要           | 3・4 |

市議会の本会議の会議録が海南市ホームページ (<http://www.city.kainan.lg.jp/>) の「海南市議会」から閲覧できます。

**発行** 海南市議会 TEL (073) 483-8700 FAX (073) 483-8703

**編集** 議会だより編集特別委員会

# 議決内容

## 市役所本庁舎の移転先が決定

### 1月臨時会

平成27年海南市議会1月臨時会は、1月7日から1月13日までの7日間の会期で開かれました。この議会には、市長から市役所の位置を定める条例の改正など議案3件が提出され、それぞれ可決されました。

#### 可決

●条例の改正 1件

▽市役所の位置を定める条例

本庁舎の移転に伴い、市役所の位置を日方1525番地6から南赤坂11番地に変更するため。

●その他 1件

▽財産の取得

南赤坂10番外1筆 宅地  
南赤坂11番地 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建外1棟  
(本庁舎用地及び建物として)

●平成26年度補正予算 1件  
▽一般会計(第6号)

140万8千円の増額補正(新庁舎整備に当たり取得する和歌山リサーチラボ社屋の維持管理経費)



1月7日に全議員で元(株)和歌山リサーチラボ社屋を見学しました。

上田 弘志 議員  
説明や議論が不十分

市の庁舎整備計画は市民不在議会への報告や説明が不十分である。また、市民の利便性やにぎわいの低下を招かないための現庁舎跡地活用について、具体的な素案が示されていない。さらに、移転費用、新庁舎への交通手段の確保、全体的な財政計画の見直しも明示されていない。

反対

賛成

川崎 一樹 議員

有事に備え高台への移転を

現庁舎周辺で建て替えた場合、命を守る行動、市民を守る行動が速やかに実施できるのか、災害応急活動の態勢を迅速に立ち上げられるのか不安である。東日本大震災で庁舎が大きな被害を受けた市町村の復旧・復興は、大変遅れたとのことである。大災害に備え、高台に移転を進める必要がある。

宮本 憲治 議員  
コンパクトシティ化に逆行

市内の人口が減少しており、将来的には税収も減少すると考えられる。そのような中、莫大なコストがかかる水道施設の更新や道路の修繕を実施していかなくてはならない。また、国民健康保険税や介護保険料といった市民の負担は増加し続けている。市民の生活を守るため、海南市のコンパクトシティ化を目指す必要がある。

反対

賛成

中西 徹 議員

津波浸水リスクのない場所へ

海南市庁舎検討懇話会では、「できる限り早急に津波浸水リスクのない場所に新庁舎を建設し、財政負担を軽減できるよう効率的でコンパクトな庁舎とすること」等の意見集約がなされた。今回の議案はその意見を基にしており、災害時の司令塔である新庁舎をできるだけ財政負担を小さく早急に整備できるものであると考える。

### 本会議での討論

# 議案の審議結果

## 賛否の分かれた議案

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 議案第1号 | 海南市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について |
| 議案第2号 | 財産の取得について                    |
| 議案第3号 | 平成26年度海南市一般会計補正予算（第6号）       |

| 議案番号  | 会派・議員名 | 市政クラブ |      | 日本共産党<br>海南市議会議員団 |      |     |      | 公明党   |      |      | 新志<br>クラブ |      | 市民クラブ |     |      |      |      |      |      | 無所属  | 結果 |      |      |     |
|-------|--------|-------|------|-------------------|------|-----|------|-------|------|------|-----------|------|-------|-----|------|------|------|------|------|------|----|------|------|-----|
|       |        | 磯崎誠治  | 栗本量生 | 宮本憲治              | 河野敬二 | 岡義明 | 上田弘志 | 橋爪美恵子 | 中家悦生 | 黒木良夫 | 森下貴史      | 黒原章至 | 川口政夫  | 中西徹 | 宮本勝利 | 片山光生 | 美ノ谷徹 | 寺脇寛治 | 榎原徳昭 | 川崎一樹 |    | 東方貴子 | 米原耕司 | 川端進 |
| 議案第1号 |        | ○     | ×    | ×                 | ×    | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○         | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○    | ×    | 可決  |
| 議案第2号 | 欠席     | ○     | ×    | ×                 | ×    | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○         | ○    | ○     | 議長  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○    | ×    | 可決  |
| 議案第3号 |        | ○     | ×    | ×                 | ×    | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○         | ○    | ○     |     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○    | ×    | 可決  |

【○…賛成 ×…反対】

※議案第1号は、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする議案であり、議長にも表決権があります。

※議案第2号、第3号については、議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「裁決権」が認められています。

**問** 「議案第1号 海南市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」、「議案第2号 財産の取得について」（一括審査）

**答** 庁舎移転の全体予算は、概算で27億2千万円と試算している。これは、和歌山リサーチラボ社屋及び用地を取得するための費用、新庁舎本館となる和歌山リサーチラボ社屋の改修工事費、新たに建設する別館の建築工事費、設計費、駐車場の整備費、外構の整備費の合計である。現庁

**問** 別館等の整備により、これ以上費用が増えるという想定は

**答** 東日本大震災後、国では防災対策、減災対策への支援として緊急防災・減災事業債が創設されており、それを活用したいと考えている。今回の庁舎の高台移転のように、津波浸水区域外へ移転し整備する場合、移転にかかる全ての事業費について起債することができ、その返済費用の70%を国が交付税算入してくれるということとで合併特例債より有利である。この起債は平成28年度まで継続されることとなっているので、平成28年度までの事業には、これを活用したい。平成29年度以降もこの起債が継続されるよう国に強く要望していきたいと考えており、平成29年度以降も活用できる場合、市の実質的な財政負担は約8億1600万円になると想定している。

## 総務委員会の概要



議案第1号の採決の様子

**問** 財源は。

**答** 東日本大震災後、国では防災対策、減災対策への支援として緊急防災・減災事業債が創設されており、それを活用したいと考えている。今回の庁舎の高台移転のように、津波浸水区域外へ移転し整備する場合、移転にかかる全ての事業費について起債することができ、その返済費用の70%を国が交付税算入してくれるということとで合併特例債より有利である。この起債は平成28年度まで継続されることとなっているので、平成28年度までの事業には、これを活用したい。平成29年度以降もこの起債が継続されるよう国に強く要望していきたいと考えており、平成29年度以降も活用できる場合、市の実質的な財政負担は約8億1600万円になると想定している。

していないのか。これが庁舎移転にかかる費用の上限であると考えているのか。

**答** 現在想定している別館の新築費用はあくまで概算であり、これから基本設計を行っていく中で延べ床面積等も決定されていくものと考えている。これが上限であるとは考えていない。

**問** 現庁舎跡地に日方支所を設置するということであるが、職員数、開設場所、開設時期は決まっているのか。

**答** 職員数については現在検討できている。支所で行う業務の範囲を検討していく中で、必要な人員を配置していくことになると考えている。開設場所は、海南保健福祉センター内を考慮しており、行政的な空白ができないように、本庁舎移転と同時に開設したい。

**問** 現庁舎跡地に市民交流施設を整備するということであるが、燦燦公園等も含めて考えているのか。

**答** 現庁舎跡地、南別館、東別館、燦燦公園、駐車場を含めて検討したいと考えている。

**問** 平成24年度に開催された海南市庁舎検討懇話会では、「庁

舎移転により市民の利便性及びにぎわいの低下を招かないよう、支所機能を含め、現市庁舎跡地の有効活用が必須」という意見集約が出されているが、跡地の活用については具体的に決まっていないということである。にぎわいの創出をどのように考えているのか。

**答** 従来から市民の皆様からは、図書館機能を備えた施設や公園等の市民交流スペースを希望される声が多かった。有田川町の地域交流センター「ALEC」には、月1万人、1日平均300人の人が訪れている。佐賀県武雄市の図書館はTUTAYAが指定管理者として運営しており、スターバックスが併設され、駅から遠く離れた場所であるが、多くの方が来館されている。このように、民間の方々力を借りながら図書館設備を整備する方法もあると考えている。

**問** 今年度は海南市跡地活用懇話会が開催されているが、庁舎移転後の市街地をどうするかという具体的な構想はいつできるのか。

**答** 懇話会は年間5回の開催を予定しており、ワークショップ方式で実施し市民の皆様の意見を

伺っている。協議結果のまとめはまだ行っていないが、平成27年度中にアウトラインを決定したいと考えている。

**問** 新庁舎整備の防災上のメリッ

**答** 1点目に、津波浸水区域外に立地することが挙げられる。

それにより、発災直後から災害応急活動の態勢を迅速に立ち上げることが可能となり、その後、最優先に実施しなければならぬ命を守る行動を速やかに実施できることとなる。

2点目は、受援施設が隣接していることである。和歌山リサーチラボに移転すれば、市民グラウンド及び総合体育館を災害時の受援施設として全面的に使用でき、また、幡川地区に移転する予定の国土交通省海南国道維持出張所や南赤坂の海草振興局海南工事事務所との距離が近くなるため連携が図りやすい。また、本市のみでは対応が不可能な場合には国、県、自衛隊、緊急消防援助隊、警察、他

市町村の応援要請を行うことになり、その人的、物的支援を受け入れ、応援機関等が円滑に活動できる態勢づくりが構築しやすい環境にある。

境にある。

**問** 庁舎移転後、現庁舎を解体せずに長期間そのままにしておく町のイメージが大きく低下すると思うが、現庁舎の解体についての考えは。

**答** 現在想定している庁舎の移転時期は平成29年10月であるので、それに向けて解体に係る設計等を実施し、できるだけ早期に解体を始めたいと考えている。

**問** 和歌山リサーチラボ社屋を庁舎として整備するために構造を変えれば、耐震性が変わるのではないか。

**答** 和歌山リサーチラボ社屋は十分耐震性があり、建物を全体的に支える部分の構造は変えないので、耐震性が弱まることはないと考えている。

議会だより編集特別委員会

- 委員長 黒木良夫
- 副委員長 米原耕司
- 委員 栗本量生
- 委員 上田弘志
- 委員 河野敬二
- 委員 川崎一樹
- 委員 片山光生